

粗大ごみの出し方や注意点などのお知らせ

●粗大ごみとは

指定ごみ袋からはみ出すものや、重さで破れてしまうもの。

●粗大ごみとして出せないもの

- 家電リサイクル対象品
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
- パソコンリサイクル対象機器
パソコン（デスクトップ型、ノート型、一体型）、ディスプレイ
- 処理困難物
タイヤ、消火器、廃油、バッテリー、除雪機等

●粗大ごみの出し方

ごみ一品に対し、「粗大ごみ処理証紙」を1枚貼ってください。
「粗大ごみ処理証紙」は中標津町指定ごみ袋等販売店にて1枚220円で販売しています。
「燃やせないごみの日」に収集しますので、8時30分までにご家庭で設置されたごみ箱の付近に出してください。
詳しくは、以下のカレンダーをご覧ください。

●粗大ごみを出すときの注意点

箱のようなものを出すときは、中にほかのごみを入れないでください。また、ピアノなど大型で重量のあるものは、事前に役場へ排出日や場所を連絡してください。

処 分 場



大量のごみが出た場合

大掃除や引越しなどで、一度に大量のごみが出た場合は、ごみの収集に出さずに最終処分場へ持込願います。

▽所在地／中標津町東当幌6番地11
 ▽搬入時間／10時～12時、13時～17時（12時～13時は閉場）
 ▽手数料／10kgにつき 90円（一般家庭）
 ／10kgにつき130円（事業所）

詳しくはごみの出し方・分け方のパンフレットやごみの分別ポスターをご覧ください。



令和8年4月～9月 燃やせないごみ・粗大ごみ収集日カレンダー

中標津・計根別市街地の燃やせないごみ、粗大ごみの収集は、以下のカレンダーのとおり、原則、第1・3・5週に1回、お住まいの地域の資源ごみ収集と同じ曜日に行なっていますので、お間違えのないようにお願いします。

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			

10～3月分は、広報9月号でお知らせします。

■燃やせないごみ・粗大ごみ収集日 ■ごみ収集休み

問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 ☎74-0890）まで。